



平成29年11月29日

【照会先】

大分労働局雇用環境・均等室

室長 藤原 幹大

監理官 吉野 栄次

室長補佐 狭間 美恵

(電話)097-532-4025

12月4日(月)交付式！！

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業

県内第2号を認定！！

株式会社 日豊ケアサービス

女性の活躍推進に関して、その実施状況が優良な企業を厚生労働省が認定する制度が、平成28年度からスタートしています！

今般、大分県で第2号となる「えるぼし」認定企業として、**株式会社日豊ケアサービス**を認定しました。

大分労働局（局長：小笠原清美）では、以下のとおり「認定通知書交付式」を行います。

◆えるぼし企業の認定通知書交付式◆

1 日時 : 平成29年12月4日(月) 午後2時～

2 会場 : 大分労働局 (局長室)

(大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階)

3 認定企業 **株式会社 日豊ケアサービス**

①所在地 : 大分県豊後高田市新地1157番地

②業種 : 介護事業

③代表者 : 代表取締役 青山 龍志

④労働者数 : 108人(男性14名、女性94名)



認定マーク「えるぼし」※
(認定段階2)

<参考資料>

資料1 女性活躍推進法に基づく認定制度の概要

資料2 行動計画届出、認定状況等

資料3 女性が活躍するための行動計画を策定しましょう！

資料4 厚生労働省における働き方改革関連の認定制度等(概要)

※ 認定マークについて

「L」には、Lady(女性)、Labour(働く、取り組む)、Laudable(賞賛に値する)など様々な意味があり、「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。

愛称「えるぼし」には、企業や社会の中で活躍し、星のように輝く女性への「エール」が込められています。